

SETAGAYA CITY 世田谷区 基本計画

第2章 計画策定の背景

2024 ▶ 2031

第2章 計画策定の背景

1 区の歴史

世田谷区は、武蔵野台地に広がる環境に恵まれた住宅地、豊かに流れる多摩川、多摩川から野川沿いに続く緑の国分寺崖線、世田谷の原風景とも言える農の風景、歴史が織り込まれたまち、にぎわいのあるまちなど、人々の生活や文化に根差した個性豊かな多様な都市風景によって形づくられています。

昭和7年(1932年)に世田谷、駒沢、玉川、松沢の2町2村が合併して世田谷区が生まれました。その後、昭和11年(1936年)に千歳、砧の2村が合併して、現在の姿となりました。区内への鉄道の開通や関東大震災後の復興、第二次世界大戦後の復興から近年までの急激な人口流入、快適な居住環境と都心部への交通条件の良さによりベットタウンとして拓け、今では、23区最大の人口規模である92万人という県に匹敵する人口を抱える住宅都市へと発展し、今日の世田谷へと続いています。

そうしたなかでも、個性や独自の歴史、特色を持ち、多様性のあるコミュニティの活性化が図られてきました。暮らしの豊かさが増し、うるおいやゆとりが求められるなかで、文化・福祉・スポーツなどの区民の活動が広がりました。まつりやボランティアなどの地域活動をはじめ、福祉や防災まちづくりなどの住民参加の取組みが積極的に進められ、個性豊かなまちづくり活動が展開されています。

国分寺崖線に代表される樹林地や湧水など、みどりのみずで恵まれた自然環境を背景とし、多くの文化人が輩出されるとともに、その環境を愛する区民の熱意ある活動によって豊かな住宅環境が保全されています。また、区民の生活に結びついた魅力ある商業地や大学、文教施設が点在し、にぎわいや文化の香りのある都市の魅力を高めています。

2 社会動向

区の総人口は、地価高騰が顕著であった時期と並行するように昭和62年(1987年)から減少し、バブル経済の崩壊後の平成7年(1995年)以降は一貫して増加してきましたが、令和4年(2022年)に減少に転じ、その後やや回復の兆しがあるものの、今後もこれまでのような右肩上がりの人口増加は見込めない状況に直面していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、区民の生命や健康のみならず、地域コミュニティや社会経済活動にも重大な影響を及ぼしました。さらに、大規模台風や局地的大雨の頻発など災害が常態化しており、区民の日常生活を脅かしています。これまでに前例の



ない地球規模のパンデミック*や気候危機が、区政の根幹を揺るがしかねない事態となっています。くわえて、ロシアによるウクライナ侵攻などの世界情勢に起因した物価高騰などにより、区民生活や区内産業は大変厳しい状況下にあるとともに、所得格差や地域社会の分断の広がりへの懸念、社会インフラの老朽化などの課題もあり、区を取り巻く状況は厳しさを増しています。こうした急激な社会状況の変化を踏まえ、区政には大きな転換が求められています。

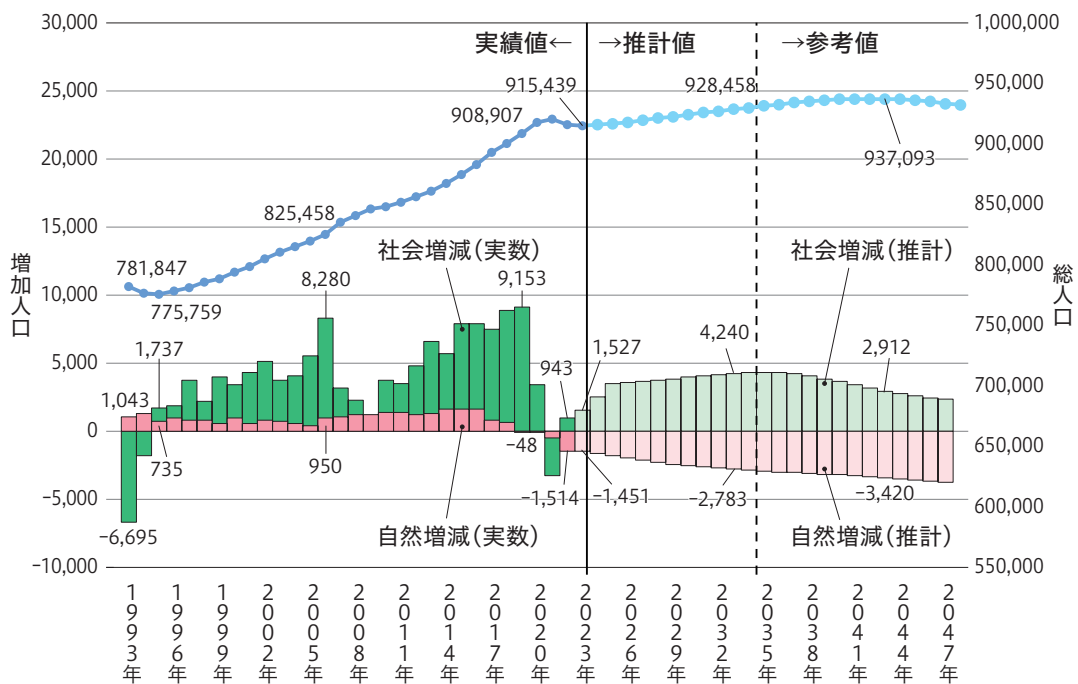
3 人口

1 人口動向

平成7年(1995年)以降、総人口は長期的には増加傾向にあり、26年間で約14万人増えて、令和3年(2021年)に92万人を超えました。この人口増加の主な要因として、転入者数が転出者数を上回る「社会増」が続いたことがあげられます。一方、世田谷区の出生数は平成28年(2016年)以降、減少傾向が続いており、令和元年(2019年)には死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、その差は徐々に広がっています。

令和4年(2022年)には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、「社会減」となったことから人口減少となりました。その後転入者が増加、転出者が減少し「社会増」となりましたが、「自然減」が上回ったため再び人口減少となり、令和5年(2023年)の世田谷区の人口は915,439人となっています。

■総人口の推移と将来人口推計結果



※出典：世田谷区統計書、世田谷区将来人口推計(令和5年7月)

※実績値は各年1月1日現在の住民基本台帳登録者数(平成24年(2012年)以前は外国人登録者数を足した数)

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(0-14歳)は増加傾向から減少傾向に変化しており、令和5年(2023年)の年少人口は106,440人で、10年前の平成25年(2013年)に比べて増加していますが、5年前の平成30年(2018年)と比べると減少しています。令和5年(2023年)の生産年齢人口(15-64歳)は622,265人で、10年前に比べて増加していますが、構成割合は減少しています。また、高齢者人口(65歳以上)は186,734人で、長期的に増加傾向にあり、10年前に比べて2万人以上増加し構成割合もやや増加しています。

■年齢3区分別人口の推移と推計結果

	実績値			推計値		参考値	
	平成25年	平成30年	令和5年	令和10年	令和15年	令和20年	令和25年
	2013	2018	2023	2028	2033	2038	2043
総人口	860,749	900,107	915,439	921,265	928,458	935,095	937,093
年少人口 (0-14歳)	98,499 (11.4%)	106,801 (11.9%)	106,440 (11.6%)	98,375 (10.7%)	89,192 (9.6%)	85,787 (9.2%)	86,246 (9.2%)
生産年齢人口 (15-64歳)	597,895 (69.5%)	611,398 (67.9%)	622,265 (68.0%)	626,971 (68.1%)	625,827 (67.4%)	614,267 (65.7%)	597,074 (63.7%)
高齢者人口 (65歳以上)	164,355 (19.1%)	181,908 (20.2%)	186,734 (20.4%)	195,919 (21.3%)	213,439 (23.0%)	235,041 (25.1%)	253,773 (27.1%)

※出典:世田谷区将来人口推計(令和5年7月)

※実績値は各年1月1日の住民基本台帳人口。()内は総人口に対する構成比。小数点以下第2位を四捨五入しているため合計しても必ずしも100とはならない。

2 将来人口推計

令和5年(2023年)1月1日の人口をもとにした区の将来人口推計では、総人口については、今後20年間緩やかな増加が続き、令和24年(2042年)に937,270人に到達した後、緩やかな減少に向かう見通しとなっています。

年齢3区分別人口については、高齢者人口は長期的に増加傾向、年少人口は緩やかな減少傾向を見込んでいます。生産年齢人口は緩やかに増加した後、減少に転じる見込みとなっています。総人口に対する構成比では、令和5年(2023年)に比べ令和25年(2043年)には、年少人口が2.4ポイント減少して9.2%、生産年齢人口は4.3ポイント減少して63.7%、高齢者人口は6.7ポイント増加して27.1%となる見通しです。

4 財政状況

区の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率に照らし合わせると、「実質赤字比率*」「連結実質赤字比率*」「実質公債費比率*」「将来負担比率*」の4つの指標全てにおいて、健全な状態を維持しています。



これまでの区財政の状況を概括すると、当初予算規模は拡大を続けており、この10年間で約1.5倍となりました。歳出では、保育待機児童問題解消に向けた保育施設整備費や保育所運営費といった子ども関連経費が大きく伸び、また、障害者自立支援給付費や介護保険、後期高齢者医療保険などの社会福祉関連経費も増加しています。歳入では、特別区税や特別区交付金が堅調に推移してきたほか、消費税率引上げに伴い地方消費税交付金が増となりました。一方で、この間、増加の一途を辿るふるさと納税の影響により、平成25年(2013年)度から令和5年(2023年)度までの累計で460億円もの税源が流出しており、看過できない状況となっています。

区ではこれまでの基本計画の実現に向けた取組みとして、「世田谷区新実施計画(平成26年度～平成29年度(2014年度～2017年度))」や「世田谷区新実施計画(後期)(平成30年度～令和3年度(2018年度～2021年度))」を策定し、着実に施策を推進してきました。

令和2年(2020年)初頭からは新型コロナウイルス感染症の影響により、複数年にわたり厳しい財政状況が見込まれるなか、切迫する区民ニーズに応え、持続可能な行財政運営を確保するとともに、政策課題の優先順位を全庁横断的に整理し、あらゆる施策について本質的に見直しを進めるため、「世田谷区政策方針(令和2年9月～令和3年度(2020年9月～2021年度))」を策定しました。また、令和4年(2022年)度以降は物価高騰等による影響も重なり、国や東京都の財源も活用しながら、区民生活の安全と安心を守り抜くための施策を最優先に取り組んできました。さらには、コロナ禍により大きく変化する社会状況を踏まえ、新実施計画(後期)から本計画につなげる計画として「世田谷区未来つなげるプラン(令和4年度～令和5年度(2022年度～2023年度))」を策定し、コロナ後を見据えた持続可能な社会の実現に向けて、行財政運営を行ってきたところです。

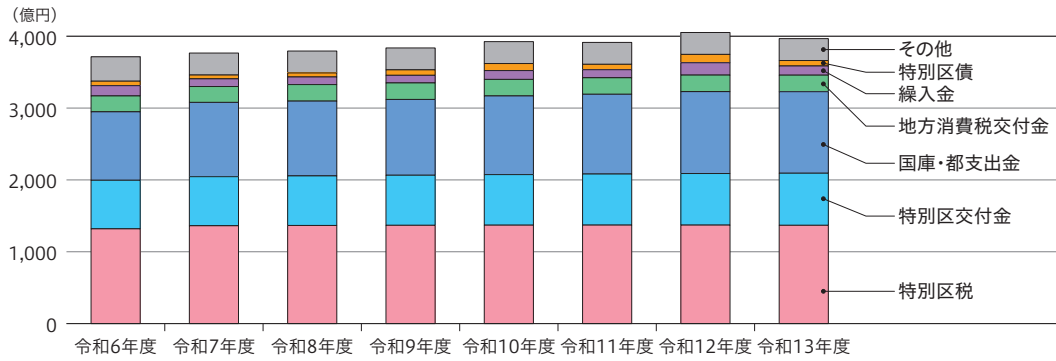
今後の区の財政見通しとしては、歳入の根幹である特別区税については、将来人口推計における生産年齢人口の推移を踏まえて、一定の増減を見込んでいます。また、基金繰入金や特別区債については、投資的経費の増減にあわせて、計画的な活用を見込んでいます。

一方、歳出では、生活保護費や障害者自立支援給付費等の社会保障関連経費について、一定の増を見込むとともに、特別会計への繰出金について、高齢者人口の推移等を踏まえた増を見込みました。また、本庁舎や学校施設をはじめとする公共施設の改築・改修の状況により、令和7年(2025年)度以降の投資的経費は増加傾向となる見込みです。

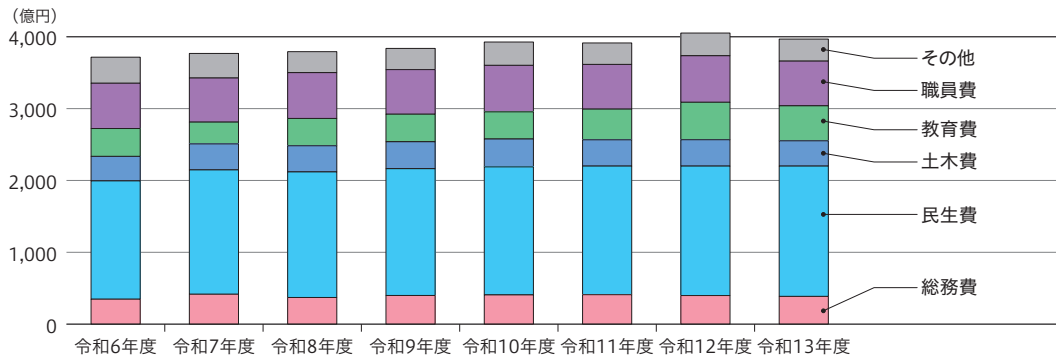
こうしたなか、近年の急激な物価高に伴う行政運営費全般の増加、将来の財政需要や景気の変動に対応していくためには、不断の行財政改善の取組みが不可欠であり、時代に即した新たな行政経営への移行実現に向けて、経営資源配分の最適化を進めていくことが重要です。

今後8年間の財政見通し

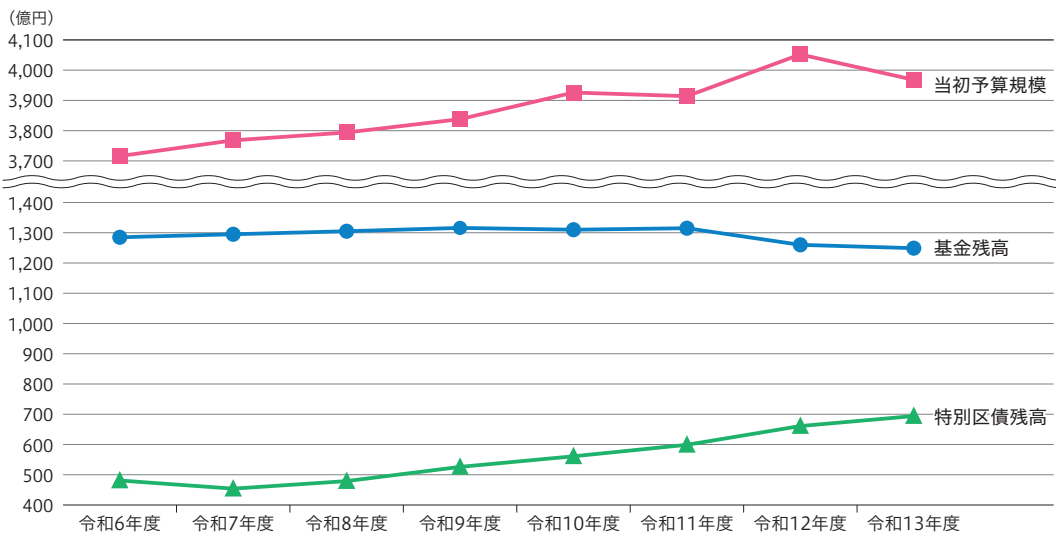
■財政見通し(一般会計:歳入)



■財政見通し(一般会計:歳出(目的別))



■当初予算規模、基金残高、特別区債残高推移見込み



5 目指すべき未来の世田谷の姿

世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性などを守り育て、子どもや若者の世代へと引き継いでいくためには、まずは区民の人権が尊重され、生命と健康を守ることに最優先に取り組む必要があります。そして区政の安定した運営を通して、生活基盤の構築に努め、区民の安心感を確保することが何よりも大切です。また、安心感の確保に留まることなく、社会の閉塞感を打破し、今後世田谷区が自治体としてさらなる発展を遂げていくためには、わくわく



感の創出により人や社会に幸福感や肯定感を生み出し、レジリエンス*を高めながら、地域課題・社会問題に対する区民の参加意欲や行動意欲の醸成を生み出す努力が重要です。さらに、多様性を尊重し活かしていく視点から幅広い参加機会を創り出し、参加と協働の基盤を強化しながら、持続可能な未来を確保していく必要があります。

持続可能な未来とは、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来のことです。区民生活、地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営における現状と課題を踏まえたうえで、目指すべき持続可能な未来の姿をしっかりと見据え、その実現に向けて確実に寄与する政策を明確にして推進していく必要があります。

1 区民生活について

区民生活については、人と人とのつながりの希薄化や町会・自治会への加入率低下が進むなか、長期化するコロナ禍が地域コミュニティの分断に追い打ちをかけてきたことで、社会的な孤立や孤独が大きな問題となっています。区民の生命と健康を守るため、日常生活における必要な支援をはじめ、すでに確保されたベーシックサービスを堅持することを最優先とする必要があります。住民同士が多様性を尊重しながらつながりを深め、相互に助け合える関係性を築けるよう、誰もが様々な活動に参加し、多様な出会いにつながる機会・場の創出を図るなど、住民の参加意欲や行動意欲の醸成につながるポジティブな場づくり、まちづくりを進めることが重要です。また、地域課題の多様化・複雑化などにより、行政だけの課題解決には限界があるなか、住民が主体的に地域課題に向き合うとともに、区民、事業者、行政のそれぞれが持つアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせることで、新たな価値を創造しながら地域や公共のあり方を再構築するような住民自治の実現を目指す必要があります。

人口減少の兆候や少子高齢化の進行を踏まえ、次代の社会を担う子ども・若者が住み続けたいくなるまちの実現が不可欠です。子ども・若者を権利の主体として位置づけ、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるように子ども・若者の「今」に焦点をあてた施策展開を図るとともに、子どもを生き育てやすい環境と若者が活躍できる環境の整備を進める必要があります。

学校教育も大きな転換期を迎えています。個に応じた多様な学びを一層重視して学びの質的転換を進め、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、子どもたちが生き生きと学べる新たな学校教育を目指していく必要があります。また、子どもの将来性や可能性を保障するため、多様な学びの場を確保することが重要です。

今般の急変する社会状況に対応していくためには、状況に応じて必要な知識や情報を随時習得していくことが不可欠であり、学校教育に加え、あらゆる世代を対象とした教育の重要性が増しています。地域の多様な社会資源と連携、協働し、生涯学習の基盤を整え、誰もが生涯を通じて何度でも学び直すことができる環境を整備する必要があります。

2 地域経済について

地域経済については、コロナ禍以降、リモートワークが進み職住一体も見られるようになり、地域の中で「働く」ということがますます重要視されてきています。また、区内の地域課題に着目した区民生活をベースとする起業や創業も活発に見受けられるようになってきました。事業所や企業による既存産業の振興に加え、区民も産業振興の主体に含め、起業家の輩出や育成を支える基盤づくり、地域社会の課題を解決するコミュニティビジネス*やソーシャルビジネス*の振興などを進める必要があります。

3 都市基盤について

都市基盤については、区民が安全で快適に暮らし続けられるまちの実現に向け、社会インフラの計画的な整備・維持・更新に取り組むとともに、防災・減災の視点を加味した災害に強い街づくりを進める必要があります。また、区民の利便性向上に向け、公共交通環境の維持・確保・整備を図るとともに、地域や文化に根差した歴史ある風景、街並みを守りつつ、区内外の人々を惹きつけ、居住地として選ばれる新たな魅力と活力が感じられる都市の創出を図ることも重要です。

4 自然環境について

自然環境について、人と自然が支え合い地球環境の健全性を維持していくことは、世田谷の取り組みだけでは困難であり、限界があります。世田谷のことだけを考えるのではなく、他自治体や国際社会への影響などを常に意識して協力連携を図りながら、自然・生態系の損失を食い止め回復させていくための行動を進め、自然が本来持つ多様な力を見出しながら、自然との共生を目指す必要があります。また、人類の生存を脅かしている今般の気候変動を抑えるため、人々の行動やライフスタイル、社会のあり方を変えていく必要があります。地球規模で取り組みを進めて脱炭素社会を実現し、環境負荷の軽減を図らなければなりません。

5 自治体経営について

自治体経営については、資源や資産に限りがあることを十分認識し、経営効果の最適化を図らなければなりません。縦割りではなく横つなぎやマッチングを進め、同時にシナジー効果*の発揮も視野に入れ、取り組みを横断的に展開する必要があります。また、職員の意識改革や業務改善を進め、区民主体のサービスデザイン*を徹底することで、行政サービスのデジタル化の取り組みを一層推進し、区民の利便性向上を図ることも重要です。区民や事業者と協働してイノベーション*による新たな価値の創出も図りながら、最新の技術や知見に基づき、常に変革し続け柔軟に対応可能な自治体経営を実現する必要があります。